

令和2年度  
多賀城跡調査研究委員会  
議事録

令和2年9月9日(水)

宮城県教育委員会



【会場：東北歴史博物館小会議室】

- 1 開会 (司 会 研究所 狩野総括)
- 2 挨拶 (宮城県教育委員会伊東教育長・文化庁浅野調査官)
- 3 出席者紹介
- 4 議事 (司 会 佐藤委員長)

佐藤委員長：宜しくお願ひ致します。この委員会は公開となっておりますが、傍聴希望者はおられるでしょうか。いらっしゃらないようですので、早速会議次第に従って議事を進めたいと思います。まず(1)令和元年度事業経過につきまして事務局から説明をお願いします。

#### (1) 令和2年度事業経過

##### 1) 多賀城跡発掘調査事業(第94次調査)

(以下、村上副主任研究員が資料に基づき説明)

##### 2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：発掘調査経過、成果について、昨日で帰られた佐々木由香委員から、コメントを事務局に送っていただいているようです。事務局からご説明いただければと思います。

高橋 所長：はい。佐々木委員からのコメントをご紹介します。 「現地では平面図で感じられない地形差、高低差を体感できました。現場でも政庁を見渡す事が出来る高さで検出面がかなり削平されているので、当時はさらに高い検出面であったことや旧地形の斜面のことを考えると地形の高低差を最大限に利用する機能を持った建物が存在した可能性があるのかどうか気になりました。また、柱穴の大きさは建物の規模だけでなく高さを示すとも解釈できるのでしょうか」という質問を頂いております。

もう1点、「B区の方につきまして、いわゆる低地堆積物は沢という呼称を用いるのが通例なのでしょうか。沢は水が恒常的に流れる、あるいは谷筋であり、建物など台地上に構築されるような遺構がつけられるべきは、沢

という名称よりは低地ないしは谷を用いる印象をもっておりました。沢とするならば堆積土と用いるのも違和感があり、沢は土壌が発達しないので、B・2区で拝見した土壌を呼称するなら堆積物かとも思いました。」とのコメントを頂いております。

佐藤委員長：はい。ありがとうございます。昨日、佐々木委員が結構現地でも谷部の地形の高低差を気にしておられたり、あるいはその堆積物を科学的に分析したらいいのではないかと、自分がやっても良いみたいなことをおっしゃっていましたが、それを補足のご意見だと思います。1つは、大規模な掘立柱の建物が柱の掘方も規模が大きいので、同時に大きな建物だけではなく高さも高いのではないかとということで、そうすると政庁からも見えるような形の建物なのではないかというご意見です。

それから、現地に行かないと地形の実感がなかなか三次元で分からないということと、あれを沢と言うと水が流れているイメージなので、谷とか低地みたいな言い方のほうが良いのかどうか検討してください、ということです。同時に、沢となると「堆積土」じゃなくて「堆積物」の方が良いのではないかみたいなことをおっしゃってました。これについては、考古学的にどう見るかってこともあると思うのですが、ちょっと検討していただければと思います。もし委員の先生で何かご意見がおありだったらお願いします。それ以外にも昨日の発掘調査で気になるところをご発言いただければお願いしたいと思います。

阿子島副委員長：一般的な印象として、調査成果の状況を説明するという事なので、例えば「沢状地形」のように表現しておいて、さらに調査が進んだところで、より適切な言葉として「沢」や「谷」とするのはどうでしょうか。「谷」という場合、イメージとしてはある程度長さがある、谷状に長く範囲があるという印象をもっているのではないのでしょうか。「沢」というとそれよりも水の少ない、そんな一般的な言葉としての印象をみなさん持つのではないかと思います。ただ今回の話は、調査の結果の現状をどう表現するかという途中結果ですので、当面長さが分からないし、水の有無というのも分析の成果と合わせて、さらに追求するという事なので、「沢状地形」ないし「谷」、どっちかっていうと長さが分からない「沢状地形」ではいかがでしょうか。途中経過の状況ってことで適切な用語を報告等では採用されたら良いのではないのでしょうか。

佐藤委員長：阿子島委員のご意見を参考にしつつ、地理学で沢とか谷とかどう使ってい

るのかちょっと気になりますのでお調べください。ニュートラルな表現が良いと思いますので、今まで報告書等で政庁の内側，東側は谷筋なのか沢筋なのか，どう表現していたかというのもお調べください。

もう1つ申し上げますと，佐々木委員も賛同して下さったんですけど，沢状地形のところは東西方向でのセクションとかエベレーションも欲しいし，それを横断する南北方向のセクションも何か所か作成して，旧地形の把握をしていただけるとありがたいです。そうすると政庁北方建物群が西に寄っていたり，今回の建物も少し西に寄っていることを評価できる気がします。それと政庁西辺の築地との関係やプランの問題，柱間の問題もあるとは思いますが，今回見つかった建物も南北棟だとした場合，政庁北方地区の南北に細長いSB553と同じ規模なのかどうか検討していただきたい。それと今日のご報告で，見つかった土器は11世紀の後半になるのですか。多賀城が機能を終えたぐらいの時点で北方地区に色々建物が並べられて，施設が並んでいるということでしょうか。

村 上：遺構と遺物の関係がまだ追えていません。

佐藤 委員長：遺物は建物の時代のものが出ているということでしょうか。

村 上：建物に伴う遺物は出ていません。

佐藤 委員長：おそらく，多賀城の政庁などの機能が失われた段階で，たぶん11世紀の前九年・後三年合戦で源頼義だとか陸奥守として赴任した時，多賀城の受領館とか，国司館に来ていると思っっているんですけども，そういうものがどこにあったかというのは，多賀城研究の中で重要なことじゃないかと思えます。それがもうちょっと西の方にあったという説もあると思うんですけど，これは大事なことじゃないかと思えます。ぜひ歴史的な位置づけを含めて検討していただけるとありがたいです。

あと，私の方からセクションも欲しいと言ったのですが，ああいった低地部には，色々なものが投げ捨てられるというか，飛鳥池遺跡のように谷筋の水が湧くところに工房が置かれて，色々なものが生産されては捨てられて埋まっているということがあり得るので，どこかにサブトレンチを入れて木簡などが出ないか確認していただけるとありがたいです。

ほかに昨日の発掘調査について意見ありますか。

藤井 委員：以前に発見されている19次とか76次調査で発見されているSB556とかそ

の北の建物の年代はいつ頃でしょうか。

村 上：年代は9世紀末から10世紀行くかどうかの時期になります。この政庁北方建物は政庁第IV期でも3小期に分けているのですが、その内の第2小期に当たります。第IV-3期はaからeまで5つに分けているのですが、そのなかの第IV-3c期の柱穴を灰白色火山灰が覆っているという報告がなされていますので、第IV-3c期は10世紀までに建っていたことになります。ですのでこの第IV-2期は9世紀後半から10世紀までの間のものかなと思います。

藤井 委員：そうすると、今回発見されたA区の建物は、どういう時期のものでしょうか。

村 上：それはまだはっきりしないですが、来年も調査しますが、今の段階で言えることは、焼土や炭化物とかが入ってきていないので、第II期の皆麻呂の乱で焼けているわけではないと、またその直後に建てたものではないと思うと、第IV期の可能性があるとは思っています。

藤井 委員：来年調査してみないと分からないということですね。

村 上：そうです。

佐藤 委員長：今回、見つかった遺物は土坑から出たものですか。

村 上：土坑から破片はたくさん出ていまして、もう少し精査していけば、量的な保証は得られるかもしれないです。

佐藤 委員長：白磁とかレベルの高い遺物が出ていますね。一般的な国府の状況からいっても、国府政庁の北側、例えば出雲国府だと北側に館なんか見つかったりしていますし、そこから良い土器がいっぱい出てくる。他の官衙地区よりも立派な、しかも質の高いものが出土している。政庁北方地区の9世紀から10世紀にかけての、(図版資料を指しながら)この緑の第19次調査区の施設というのは、政庁の機能を補うものとして考えておられたのですか。

村 上：そうです。機能が一時的に付加されたものと見ています。

佐藤 委員長：それとリンクする可能性はありますね。

藤井 委員：それからもう一つ、沢というか谷というか、これ要するに元々の面を削っていたわけですから、事後的に沢を埋めたということですね。図面を書くときに A 区とか B 区のもともと建物が存在していた 9 世紀後半から 10 世紀の地表面の高さが推定で構わないので破線などで入っていると、政庁へ至る傾斜というのが三次元的に理解しやすいと思います。

佐藤 委員長：ほかにいかがでしょうか。それでは発掘調査についてはこれぐらいにしてよろしいでしょうか。

それでは環境整備事業について、ご意見ありますか。だんだん城前地区の具体的な整備に入っていくって、去年拝見させていただいた政庁南大路の整備が進んでいきます。

私が気になっているのは、第 I 期の南門の場所が平面的に今回表示してあったのですが、そこから東に伸びる第 I 期の築地の痕跡が第 II 期にはないと思うのですが、それを分かるようにしていただきたい。

白 崎：図版 10 をご覧ください。第 I 期の南門を復元した場所の右側に「階段工③」とつけましたところがあります。この階段工のところは、実は第 I 期南辺があった場所です。つまり平面的には、第 I 期南辺が実は階段とそこから右に伸びる園路の途中までのところであるということを表示して、見る人が見ると分かる、けど説明されないと分からない、という隠しアイテムになっております。現地で説明する時は、この階段の場所が実は第 I 期の南辺だったという説明ができます。

佐藤 委員長：第 I 期南辺の方向というのは、この図のように正東西方向ではなくて、南側に振れているということでしょうか。

白 崎：はい。

古瀬 委員：説明板とか何かを置きますか。

白 崎：ここには、第 I 期南門があったという説明は、ここに置く説明板に書こうと思っていましたが、そこから続く築地塀に関しては、佐藤先生に言われるまでは、説明するつもりがありませんでした。盛り込みたいと思います。

佐藤 委員長：先ほどのご説明だと、これから工事が始まる主屋というか大型四阿の屋根

がアミ入りガラスになったということですか。

白 崎：はい，そうです。

佐藤 委員長：それは1m四方ぐらいのものを並べていくのですね。

白 崎：はい。そういうイメージです。

佐藤 委員長：強度的にはそれで大丈夫でしょうか。

白 崎：強度的には大丈夫です。

佐藤 委員長：最近，色々台風とか来ますから。掃除も大丈夫でしょうか。

白 崎：掃除はあまりマメにする想定ではありません。

佐藤 委員長：ガラスだと太陽反射しませんでしょうか。仙台平野から見て，いつも光って見えるみたいなことはありませんか。

白 崎：反射はしますが，あまりピカピカするようなことははないと思います

佐藤 委員長：時間帯によって異なるとは思いますが，付近の住民の方が反射して暑いみたいなことはあるのかどうか心配です。

櫻井 委員：網入りガラスは普通のガラスですか。

白 崎：はい。

櫻井 委員：そうすると反射よりも透過の方が大きいと思います。確かに反射はしますが，反射率はそんなに高くなくて，上に垂木のようなものが載るんですよね。大きいベタッとしたガラス面になるわけではないので，そこで反射はある程度拡散すると思います。

佐藤 委員長：なるほど，分かりました。

藤井 委員：ガラス面の上に垂木を置くということですか。

白 崎：垂木の上にガラスを置いて、その上の垂木と同じ場所をアルミで押さえる仕様です。

藤井 委員：一番、熱いときに日避けにはならないのでしょうか。

佐藤 委員長：垂木がいっぱいあるところは大丈夫なののでしょうか。

白 崎：イメージ模型の写真のように、陰はできると思います。

藤井 委員：結果的に70%透過くらいになるのかな。

白 崎：そうですね。

櫻井 委員：パーゴラのような、藤棚のような感じになりますね。  
さきほどの話だと、ガラスと垂木をはさむ段差のところは少し隙間が空きますよね。そこはそのままになるのですか。

白 崎：木材の垂木とガラスの間は隙間が空きます。ガラスの上は、ガラスの段差に合わせてアルミで押さえつけます。

佐藤 委員長：資料の右下のサミット工法の図は角柱になっているんですが、本当は丸い柱ですよ。

白 崎：丸い柱です。

藤井 委員：教えていただきたいのですが、図版12で台風19号の被害の状況があり、かなり衝撃的な写真ですが、これは100年に1回とか、50年に1回とか、それくらいの被害ですか。

白 崎：激しかったのは確かなのですが、この張芝は竣工後2週間くらいしか立っておらず、まだ根付いていなかったでこういう状態になってしまったと思っています。ちゃんと根付いたら大丈夫だと思います。

藤井 委員：根付けばこれくらいの被害にはならないと。

白 崎：はい。

佐藤 委員長：藤井委員に伺いたいのですが、床張りの建物が東西に並び建っているのですけれども、古代にこれだけ床張りの建物があるというのはいかがでしょうか。今回復元する主屋は土間なのですよ。

藤井 委員：藤原宮の朝堂院も床を張っていませんでしたか。最近の再調査で発掘していたと思いますが。

古瀬 委員：平城宮は土間でしたよね。

佐藤 委員長：平城宮は土間ですね。

藤井 委員：藤原宮はそのような話を聞きましたけど。

佐藤 委員長：平城宮の大極殿は土間で、藤原宮もそうだと思いますけど、大極殿は床張りではない。平安宮だと紫宸殿とかは床張り建物かな。

藤井 委員：礼堂は床張りですけども。多賀城の城前官衙は考古学的な証拠でこうなんですよ。

白 崎：はい、そうです。

藤井 委員：それは考古学的事実なので覆せないかと。

佐藤 委員長：それはいいのですが、そういう建物がたくさん並んでいるというのは、当時の官人業務の中でどういう使われ方をしたのか。平城宮でも宮内省で復元した南殿の建物だって5間×2間の土間で、平城宮でも一般的な役所の仕事場です。床張りがそんなにたくさん並んでいるというのは、逆に特徴的で、むしろ売り出さなくちゃいけないのでは。

藤井 委員：調べていただければ良いですけど、藤原宮は朝堂院の調査をやり直した。以前は戦前の発掘だから、10年位前にそうした話をしていました。審議会ですらその時も質問がいっぱい出ました。

佐藤 委員長：土間の建物って床張りの建物と比べて仕事の仕方が変わると思うのですが、

靴は脱がないのでしょうか。

藤井 委員：靴は脱ぐんじゃないですか。

佐藤 委員長：靴は脱いで上がるんですね。だから、さきほど 60cm くらいの現代的な階段を作りたいというお話がありましたけども、靴はどこで脱いだのかなと思ひまして。どちらかというと格が高くなりますかね、土間の方が。

藤井 委員：それは分かりませんが、床を張るということは住宅系の建物ではあつただろうし、家屋文鏡にもありますから。内裏の建物にもありますよね。

佐藤 委員長：これは第Ⅲ期でしたか。

白 崎：第Ⅱ期です。

佐藤 委員長：奈良時代ですね。

藤井 委員：国司の館は床を張って復元していますよね。

佐藤 委員長：床を張ることが多いですね。今回もたぶん法隆寺の伝法堂を参考に考えている。

藤井 委員：実際よく分からないですね。文献から具体的な使われ方が分かることはほとんどないわけですから、考古学的な証拠からやるしか方法はない。

佐藤 委員長：木簡とか出土しているので、文書行政は行っていた。

白 崎：昨日、ご覧いただいていた鎮守府の文書函が出てきたのもこのエリアです。ここでは文書行政をしていたと考察しています。

藤井 委員：うろ覚えですが、東大寺の法華堂は床が貼ってありましたね、最初から。

佐藤 委員長：南もそうでしたっけ。

藤井 委員：南は分かりません。南側は作り直してあるので。平安の初期くらいだと逆なんですね。法隆寺の資材帳などをみると、本堂は土間で、礼堂は床

張りですが、法華堂は逆なんです。それが、奈良時代の例はほとんど分からないので、両方あったということ。

佐藤 委員長：ここの整備のときに、この地区の官衙の特徴みたいなものだ。政庁の方は、脇殿も土間と考えているのですよね。

白 崎：いえ、床東があります。

佐藤 委員長：床ですか。第Ⅱ期に床があるんですよね。それも第Ⅱ期の特徴かなど。恵美押勝のときに、近江国庁も楼とかを建てていて、あれも藤原仲麻呂の時代。飾るといふか装飾性が高くなる。

藤井 委員：資材帳みたいな史料はないんですよね、国庁の場合。

佐藤 委員長：だから、そういう特徴が伝わるといいな。  
ほかに質問はありませんでしょうか。昨日、その場所を歩いていただいたと思いますが。

櫻井 委員：床張り建物の階段なのですけども、床張り建物は茶色っぽい感じでしょうか。

白 崎：はい。

櫻井 委員：あまり似たような色にしない方が良くかなど。すごい別物の感じにした方が違いが分かるので、違うかたちしていただけたらと思います。

浅野 調査官：さきほど藤原宮の朝堂院が床張り建物だったかについて、たしか床張りがあったと思います。教えていただきたいのは、床張りだと建物に入ってから上がるということですか。

佐藤 委員長：図版 13 を見ると、縁がないので、その場合は階段か何かをつくって、その下で靴を脱いで上がるんじゃないでしょうか。縁があれば別ですが。

浅野 調査官：建物の外から靴を脱いで上がるのですか。

佐藤 委員長：廂が伸びているから、雨の当たらないところで靴を脱ぐ。

浅野 調査官：そういうことですか、分かりました。上り口があるかどうかは分からないでしょうか。

佐藤 委員長：上り口は白崎さんのアイデアで、5間の場合は中央3間じゃないか、3間のときは中央1間じゃないか、という現代的な推測です。ついでにお話しすると、図版14の中心的な主屋の建物なんですが、上3つの図面見ると分かるんですけど、真ん中の柱間が狭いです。私はこの建物は真ん中の左右が入口になると思います。中央の間じゃなくて。中央の方は狭いから。

藤井 委員：発掘でこういうのが出ているのですよね。

白 崎：はい、そうです。

藤井 委員：例えば倉みたいな建物だと、真ん中が戸じゃないというのはありますけど。御堂みたいなものは正面性がすごく大事です。平安時代に入るとそうじゃないものもありますけど。

佐藤 委員長：それはまた別の話として。5間の建物の真ん中3間に登るためのコンクリートの階段を作らせて欲しいとのこと。

阿子島副委員長：現在の造作というのが、皆さんにわかるように配慮した方が良いと思います。古代のものをアレンジして今風に直しているという違いが分かるようにすることが大事なんじゃないでしょうか。だから、色をおかしくない程度に変えるとか。色んなイベント等の際に、多目的にも使える全体の整備ということでもありますので、その辺であんまり目立っても不調和なので、そのあたりは公園として見たとき、難しいかもしれませんが、調和しつつ、古代のものをアレンジしているが、あとは違う、という微妙なバランスかと思います。史跡整備っていう常識的なところで、とにかく別に分かるように目立つようにしましょうということじゃなくて、バランスで考えていただければと思います。

それから、もう1点ですが、第Ⅰ期南門の平面表示、あれは安全ですし、多賀城にとっては非常に重要な事実なので、全体を第Ⅱ期の復元を基調としながら、ここは表示するという以前の委員会で議論になったところを取り入れていただいてありがとうございます。この両側の階段の上るところが、実は築地堀の遺構の場所なのだということが意見にもありましたが、

やはりどこかにそのことを説明文で触れるのが良いのではないのでしょうか。この門のところにはこういう構造があって、そこは今の階段の場所でありますとか、ちょっとした配慮で関心持って結構丹念に見学する人も近年多いですので、ちょっとした説明で、分かってもらえるようになるのかなという気がしますので。

佐藤委員長：ありがとうございます。ここの整備が終わったら、主屋の北側の広場、ここ西側が一段低いようですけど、床張りの建物が並んでいて、いろんなイベントができるような空間が良いと思うのですが、その場合にどういうイベントをするのかという、ソフトの整備も考えていただいて。例えば、「多賀城まつり」みたいなもので、陸奥国司のもとに蝦夷がやってきて饗宴がひらかれるという、儀式を再現するならばそれは政庁だと私は思っていますが、この城前地区ではこういうようなもの、など考えていただいた方が将来的には良いのかなと。  
ほかにいかがでしょうか。

黒田委員：少し話がずれてしまうかもしれませんが、私は昨年欠席してしまったのですが、擬木ロープ柵ですけれども、擬木というのは最初から決まっていたのでしょうか。

白崎：色々と擬木の柵やステンレスなどの金属製の現代ふうのもの、それと木を使ったお城の車止めなど、数種類を比較検討いたしまして、その結果、擬木でいこうということになった経緯があります。

黒田委員：ほぼ決まっているのであまり言いませんけど、擬木は木じゃないですよ。基本的に偽物なので、色々ご意見あるのでしょうか、デザインの的にも慎重にされた方が良いと思います。さっきロープの色もおっしゃっていたのでせめて、ロープの色を少し黒いものにするか、ロープは通るけれどもできるだけ細いものにするとか。今からできるのであれば少し検討していただけたらと思いました。

白崎：検討いたします。

佐藤委員長：本当は木の方が良いに決まっていますよね。

藤井委員：1つよろしいですか。擬木なんですけども、東農大の若い先生が擬木の研

究をされていて、ものすごく高級な、関東大震災のあとで、擬木を本当の木みたいな擬木と呼ぶんですね。それをみると、擬木はすごいものと再発見ありました。

佐藤委員長：本物みたいな擬木がある。

藤井委員：それは、今は作れないですよ。それくらいすごいもの。ヨーロッパから入ってきたものみたいですよ。

佐藤委員長：なぜ作れなくなってしまったのか。

藤井委員：お金をかければ技術は残ると思いますが、大量生産の安物にしてしまったから。

黒田委員：ぎりぎり許せるデザインで、素材はどれが良いかは、絶対意見が合わないんですけど、最善のデザインで検討していただければ。

白崎：分かりました。

阿子島副委員長：関連することですけども、ロープの太さや色の話って時に、もともと石垣の安全ってことで擬木とロープという流れだったわけですけども、史跡整備、来場者の安全、そのバランスだと思うんですが、色とか太さとか目立った方がいいのか、それとも溶け込んだ方がいいのか。無いと思って走っていったら落ちてしまったとか、ちょっと極端ですけども、全体の景観やセキリュティの考え方でご検討を頂ければと思います。石垣から何センチのところを立てるのかというのはもう決まっているんですよね。

白崎：50センチくらい離して設置しようと思っています。

阿子島副委員長：崖ではないから、そこで躓いて落ちるみたいなことは。

白崎：無いと思います。

阿子島副委員長：はい、ありがとうございます。

佐藤委員長：危険をちゃんと明示すれば、あとは細くても高くても良い気がしますね。

ほかに意見ございますか。それでは時間が押してしまったので、ここで5分ほど休憩したいと思います。

## **(2) 令和3年度事業計画**

### **1) 多賀城跡発掘調査事業(第95次調査)**

(以下、村上副主任研究員が資料に基づき説明)

### **2) 多賀城跡環境整備事業(第11次5ヵ年計画と政庁南面地区の整備)**

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

### **3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業について**

(以下、初鹿野研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：令和3年度の事業計画、発掘調査、多賀城関連遺跡の調査、それから環境整備について、それぞれご質問いただけないでしょうか。

95次調査については、先ほどだいぶ議論があったと思いますので、そういう方向かなと気はいたします。大吉山は史跡になっているのですが、ちゃんとした報告書は出ていなかったのでしょうか、これまで。

櫻井 委員：質問よろしいでしょうか。大吉山に関連して奈良時代の窯の形はどういったものだったのでしょうか。斜面に穴を掘るようなものですか。

初鹿野：そうです。トンネル状に掘った後に、瓦を詰めて下のほうで火を焚いて、上に煙があがるものです。

櫻井 委員：煙出しのようなものを斜面に突き刺したり、出したりするんですか。

初鹿野：普通にただ掘っただけとか、もしくは粘土をはったものとか、そういった状態で出てきます。

櫻井 委員：それが斜面にいくつか並ん出てくるのですか。

初鹿野：ええ、そうです。

佐藤委員長：関連して小寺遺跡だとか杉の下遺跡とか，周辺の土塁遺跡も調査して，大吉山瓦窯跡自体も，もうちょっと広がりがある場合もあるかなと思います。ここら辺は，磁気だとか科学的な探査はしてないのでしょうか。

初鹿野：まだ，いずれもやってなくて，大吉山遺跡のすぐ南側にも窯じゃないかと言われる遺跡が登録されておりますが，そちらもまだ，内容は全然分かっておりません。

佐藤委員長：有名な遺跡なので，私はもっと分かっていると思ったのですが。あとずいぶん探査していただきましたよね，他の窯も。日の出山でしたか。チャンスがあれば，上手にどこかでやってくださるところがあれば，科学的な探査と一緒に分析などもいろいろやっていただけるとありがたいです。大学とか研究所とかでもいいので。どこかタイアップして探査をやっていただけたところはないですかね。  
ほかにいかがでしょうか。それでは環境整備についてはいかがでしょうか。

黒田委員：この塀というのは，こっちに人が行かないようにするという役割もあるのですよね。その場合 30cm というのは中途半端で危ない高さかなと思いました。一部は塀があったというのを示しても良いのですが，これくらい長く 30cm の高さで伸びていくのはどうなのかと思いました。

白崎：人を止めることは考えておりませんでした。遺構表示として 60cm の柱が並ぶ感じです。

黒田委員：ちょっとわかんないですけど，塀はもっと高くても良いかもしれないです。どれくらいにすれば，塀の感じが出るか。

藤井委員：もうちょっと高い方が良いのじゃないでしょうか。その方が囲われた感じが出てくるかと。

黒田委員：一部高くするとか。

白崎：柱と板壁をデコボコにしたのは，どっちかっていうと柱が並んでいる方を強調したいと思い，そうするとそれくらいの高さの差をつけた方が，一見柱が並んでいるように見えて，よく見るとその間が繋がっているような，

デザインを含めた表現でございます。

櫻井 委員：この位置って崖の手前ですよ。

白 崎：はい。

櫻井 委員：ここから結構、急激に下がりますよね。そう考えると、これが大畑地区なら良いんですけど、60cmのいかにも上りたくなる柱があるのは、ここでピョンピョンされたら危ないなと思いましたね。もうちょっと高くした方が良くないでしょうか。

佐藤 委員長：これは塀としてあって、先ほどご報告では、横板塀か土塀かなかなか分からないけれど、維持管理上横板にしましたみたいなご説明だったのですが、土壁だったら壁土の痕跡だとか漆喰だとかの痕跡が出るのがふつうなので、それが無い。そして（図版を指しながら）この遺構の土のたかまり、ピンク色で塗ってあるところの状況から推定しました、と言ってしまった方が良くないかもしれないと思うんですけども。

白 崎：縦板ではないことは痕跡が無いことを根拠にしていますが、壁材に関して建物の壁材も出ていないので決めきれませんでした。

佐藤 委員長：（図版を指しながら）柱と柱の間でもピンク色の高まりがあったということですよ、濃いピンクの。

白 崎：はい、そう考えています。

佐藤 委員長：そうすると、横板が普通だと私は思います。根拠としてはそれを理由に、横板を復元しましたでいいかなと。それとさきほど黒田委員がおっしゃったように、もし、この平城宮のような屋根、簡単な軽い屋根を考えていたのであれば、どこか一部分、コーナーの部分を原寸大で復元しても良いのではないかなと思うのと、私は30センチでも大丈夫だと思ったんですけど、コーナーの端とかをこの高さ、この図面でいくと屋根の先まで5.76m、あるいは、柱自身は5.4mくらいかと思うのですが、その高さでコーナーのところだけでも復元してしまっ、60cmの高さじゃなくて、本当はあれくらい高い塀がありましたというのを、何箇所かあるといいかなと。あと、むしろ、先生方がおっしゃるように、例えば横板を2枚にするというのも手

かと。60cm の柱が現地で上に子供が乗ってしまうということになるから、もう少し高い方が良いかなと。

白 崎：今一番どうしようかと考えておりますのは工費でございます、木材は結構高価ですので。これ以上どこかを増やすと、どこかを減らさないといけなくなるので困っています。別に考えたのは、割り切って木材の板壁をやめて、板目を付けたコンクリートで板塀も表現するのでもしょうがないかなと実は思っているのですが。

佐藤 委員長：それはさきほどの、ものすごく手作りのすごい高い擬木であれば良いですが。

白 崎：それだと質が高くて良いのですが、今の技術だと、床張り建物のスタンプコンクリートが限界かなと。それを立面でするのは不細工かなと思います。それと、1つ説明を忘れておりました。スタンプコンクリートのイメージがございまして、(サンプルを持ってきて)これがスタンプコンクリートに型押しするものです。床のコンクリートを打設した上から、これを転圧して離すと、こういった木目ができます。

佐藤 委員長：コンクリートの上に木目が残ると。

白 崎：以前の委員会で、藤井先生が古代の建物の床板の幅が1尺くらいというお話ありましたが、これくらいのサイズなら良いかなと思っています。これは長さが1.2mで最長のものなのですが、古代だと通常2mとか3mとかの長さの板を床に使っているんですけども、今回これを継ぎ足すようなかたちで整備したいと思っています、以上ご了承いただければと思っています。

櫻井 委員：幅の方が重要だと思いますので、それで十分だと思います。

白 崎：ただこれを壁にというのは、ちょっとどうかと。予算的なことを考えると、壁の高さは30cmで勘弁していただければありがたいです。

佐藤 委員長：現地の地形を良く見ていただいて、登りたくなるような高さかどうか。

黒田 委員：立ち上がりが必要なかどうかですね。建物については壁を立ち上げて

いないので、連続性を示すというのであれば、別の方法があるかもしれませんが。

白 崎：そこに関しては、建物が配置してあって、その背面を囲うので、囲ってる感を出したいなど。そうすると確かに解説広場に立って、床張り建物越しにこの塀が見えるかどうかという、そんなに効果的ではないかもしれませんが、近づけば床張り建物の背後にこれが並ぶような形で表現できるものかなと。

佐 藤 委員長：図版 21 の一番下の図面の右側斜面は現地の傾斜と同じですかね。

白 崎：はい。およそこういった形です。

佐 藤 委員長：床張りの建物から降りてこないところには来られない。

白 崎：そうです。

佐 藤 委員長：ここら辺には園路はないのですよね。

白 崎：園路はないです。一番北の園路を通っていると見える場所という感じです。

佐 藤 委員長：広場から行くとちょっと降りて床張り建物があって、そこからまた一段降りたところだから、あまり関心を引きそうなどころではないですかね。

藤 井 委員：空間を囲っているという意味では、少し高い方が良いと思うのですね。1年で出来なければ2年で分けるとか。あんまり低いのが下の方に少しあっても。本当は5mあるので、ものすごいところですよ。

白 崎：では増設できるような仕様にしていきたいと思います。

阿子島副委員長：一か所でもすごい塀が囲んでいたのだというイメージが、どの見学者にもある程度分かる、あるいは説明板でこれだけのものがずっと囲っていたというのを、少し下がったところだけでも、実は下から見ればこんな具合とイメージを大きく広げていただける。本当に一か所にでもあと同じようなものがずっとあったというのが分かれば想像力だと思うので、これが何であるのかってというのが見学者の皆さん、ある程度分かるというのが史跡整備の1つの

あり方かなと思っております。時々、家族連れがこれは一体何だろうという会話を聞いたりするので。これだけの区画施設が全国的な考察の中で大変な施設だったということも、もちろん予算の限定の中で何か工夫されて、何か分かるような表示というのを検討されてはと思います。

白 崎：トータルの金額が、財政課との協議で決まっておりますので、やりくりができるか、どこまでいけるかちょっと自信ないですが検討したいと思います。

佐藤 委員長：最近、三重県の四日市市の久留倍官衙遺跡で、郡家の政庁南門に繋がる立派な横板塀を何間分か復元しておりますので、ああいったものの写真を見ていただければと思います。あと、できれば説明広場だけでなく、本当はこういう遺構の近くにも説明板があれば良いと思っています。東北歴史資料館の時代は解説員の方が何分間かで案内していて、一般の方を毎日2時になったら案内するコースがあったけれども、今あそこには、ボランティアの方が政庁の南面におられましたよね。

白 崎：はい。

佐藤 委員長：城外地区にも、その方たちが案内して下さるようになりますか。

白 崎：整備が完成すればやってもらえると思っております。

佐藤 委員長：ほかにいかがでしょうか。発掘調査事業でもかまいませんが。それでは、次の報告事項ですけれども、議事の5番目の多賀城外郭南門復元事業についてご説明お願い致します。

## 5. 報告事項

### (1) 多賀城跡南門復元事業について

(以下、多賀城市 武田文化財課長補佐が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：ただいまのご報告について、ご質問、ご意見ございますか。是非、市民の方の関心が高いと思われまますので、パネルとかイメージパースとかで説明できるように、それからのぞき窓を作られるというのも良いと思います。どこかの整備工事では覆屋の壁に原寸大の絵をプリントしたところもあつ

たと記憶しておりますけれども。拝見したところ、あまり南門復元中という文字も大きくなかったような気がしましたけれど。

武田課長補佐：パースの図は幅 4m で、高さが 2.1m 程度のもので、工事現場の近くを通った人に見ていただければと思っております。

佐藤委員長：是非、工事中の記録もとっておいていただきたいと思います。

武田課長補佐：そちらは業者に委託して定点観測と、文化庁の補助とは別に、映像記録の作成も進められるようにしております。

佐藤委員長：是非、映像記録をこちらの東北歴史博物館でも良いし、ガイダンス施設でも良いですので見られると良いと思います。ガイダンス施設については 200 m<sup>2</sup> くらいと資料に書いてあったのですが、これはどこら辺まで決まっているのでしょうか。私は床面積全体で 200 m<sup>2</sup> は小さいと思いますが。本当は展示面積で 300 m<sup>2</sup> は欲しいところですが。

武田課長補佐：その辺りは敷地の関係がございまして、文化庁の補助事業で購入した土地にはガイダンス施設を建てるのは好ましくないということで、国交省の補助金で購入した土地に建てるとなると、どうしても 200 m<sup>2</sup> くらいになってしまいます。敷地の都合ということになります。

佐藤委員長：中央公園の敷地だと、もっと広いと思うのですが。史跡と重複してますよね。ガイダンス施設は立派なものをつくってもらった方が、中央公園のためにも良いと思っております。板倉も整備されますよね。ああいったものも面積に入れるからでしょうか。

武田課長補佐：いいえ。文化庁の補助金で公有化した以外のところで、まとまって建物を建てられるくらいの面積が確保できるのが、そこくらいしかないものでして。

佐藤委員長：もう少し面積を大きくして欲しいと思います。文化庁の補助金で公有化したところでも中央公園の計画に入ってますよね、あやめ園のところとか。

白崎：そのあたりのことについて経緯を説明します。ガイダンス施設を今の予定地に建てることについて文化庁と協議しまして、文化庁の調査官が言うこ

とには、史跡の中にガイダンス施設を置くのはよろしくない、なので史跡の外に建てなさいという指導を受けました。我々としましては大きな県道の南にガイダンス施設を置くと、ガイダンス施設を見てから史跡入るのに大きな道路を横断しないといけなくなるので、できれば史跡の中に入れさせて欲しい、その方が計画上有効であるので何とかできませんか、とお願いしました。そうしたところ、調査官は史跡の公有化事業で買った土地にガイダンス施設を造るのは無理があるので、国交省で買った土地であればやむを得ないということにしましょうというご提案をいただきました。そこで、国交省で買った土地で適地を求めたところ、この 200 m<sup>2</sup>しか建てられないエリアしかない、という状況でございます。

佐藤 委員長：いまのお話の県道というのは、昔の県道で、今は市道になっているところですか。

白 崎：そうではなくてもっと南の、いわゆる指定地との境界線を走っている道路です。

佐藤 委員長：そんなことは昔から議論していたことでしたから、今ごろになってそんな話が出てくるのは変な話しだなと思いますが。南側の新しい県道もずっと議論してきましたよね。中央公園の計画自身も。

白 崎：史跡の公有化で買った土地でも、ちょっとくらいガイダンス施設を建てても良いよと言っていただければありがたいのですが。

佐藤 委員長：それは文化庁のお考えがあると思いますが。私は国交省で公園として買った土地で何とかできないかなと思いますが。

武田課長補佐：県道より南側であれば、もともと管理施設も計画しておりますし、当初はガイダンス施設も南側に置く考えもあったのですが、やはり史跡に近い方が良いということになりました。

佐藤 委員長：南の方だったらもう少し大きいものが建てられるということですか。私も事情がよく分かりませんが、ただ、床面積が 200 m<sup>2</sup>といたら、展示とかはその半分とかで狭くなってしまいますよね。復元過程の映像を見てもらうとか、どのくらい人が入れるのか。一方で、政庁の北の方では大型バスを誘致したいと言っているのに、ガイダンス施設が 50 人入れないようなも

のになってしまうのではないかと思います。

武田課長補佐：展示スペースには小学校の教室2つ分くらいの60㎡くらいを考えています。

佐藤委員長：これは令和4年度中に復元したいという説明でしたけれど、1300年の前、そんなに早く南門は完成するのですか。

武田課長補佐：南門に続いて令和5年度に築地塀を復元する予定です。そして令和6年度に一般公開する予定です。

佐藤委員長：ガイダンス施設については、まだあまり内容が決まっていないのですね。

武田課長補佐：まだ、これからです。

佐藤委員長：ここのガイダンス施設がメインエントランスになりますよね。最初に情報を仕入れて次にどこをまわろうか、という。だから、ここでは専門的なことの情報提供もしなければならぬと思いますので、私はちゃんとした専門の職員もいて欲しいなと思っています。  
ほかにご質問等ありますか。なければ次のご報告をお願いします。

## (2) 中央公園整備事業について

(以下、多賀城市 若生復興建設課復興工事係長が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ただいまのご報告について、ご質問、ご意見ございますか。これまでもこの委員会で議論してもらっていたもので、それに沿った事業だと思いが、ないようでしたら、次のご報告をお願いします。

## (3) 用地買収経過及び維持管理事業について

【個人の財産に係る事項のため非公開】

## (4) その他(文化財保存活用大綱)

高橋 所 長：はい。事務局から1件ございます。平成31年4月の文化財保護法改正により、都道府県が域内の文化財の保存と活用に関する総合的な施策をまとめた「文化財保存活用大綱」を定めることが出来ることになり、本県でもそ

の策定に取りかかっております。昨年度の委員会でもご報告申し上げたところでございますが、今年度末の策定に向けて検討が進捗しており、その内容は多賀城跡にも関係することから、ここでその概要について、宮城県教育庁文化財課からご報告いたします。

(以下、宮城県文化財課保存活用班関口班長が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：では、この件について、ご質問・ご意見があればお願いします。

是非、市町村や大学の研究者などとのネットワークについても活かしていただけるようなことになれば良いと思います。多賀城市では文化財保存活用地域計画はもうできているのでしょうか。

関口 班長：これからと聞いております。

佐藤 委員長：是非、タイアップしていただけるとありがたいです。他によろしいでしょうか。ないようでしたら、ここで浅野調査官からも今日の議論を踏まえて何かご発言があればお願いします。

浅野 調査官：委員のみなさん、ありがとうございました。最後の整備のところ、ガイドダンス施設について文化庁と調整が必要と思われるので、それについては持ち帰って相談させていただければと思います。調査については来年も続いて広い範囲でやっていただいて、良い成果ができれば良いなと思います。以上です。

佐藤 委員長：それでは本日の議事・報告事項のすべてを終了いたします。ご協力ありがとうございました。

## 6. 閉会挨拶

(高橋所長)